

## 令和4年度小郡市地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

小郡市は、福岡県の南西部、筑後平野の北部に位置している。筑紫山脈を源とする宝満川が市中央部を北から南に貫流し、宝珠川、草場川、口無川、高原川などを支流に持ち、農業用水源として多数のため池がある。土壤は、水田地帯が沖積層灰褐色土壤、畑地は火山灰土壤からなる肥沃な土壤である。このような自然条件に恵まれ、米・麦・大豆をはじめ野菜・畜産・花き・苗木などの農産物が生産され、県内でも上位を占める農産物も多い。

現在、担い手が土地利用型農業として米・麦・大豆を中心にはじめ野菜・畜産・花き・苗木などの収益性の高い作物を生産しているが、農家の高齢化や農業就業人口の減少により、地域の担い手の確保が喫緊の課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が減少する中で、本市では大豆や高収益作物への転換を推進している。ブロックローテーションもしくは、施肥又は土壌改良剤を散布することを産地交付金の取組要件として、大豆の収量、品質向上を図る。

また、消費の多様化、需要の動向に対応した、安全で高品質な野菜を計画的に生産するため、地域に見合った団地化を進め、省力化と作業の効率化に努める。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手による米・麦・大豆の土地利用型農業を中心としながら、野菜・苗木・花きなど収益性の高い作物を併せて作付けする複合型経営を推進するなどにより水田の有効利用を図るとともに、連作障害における品質の比較等など情報提供を行い、ブロックローテーション体系の構築を推進していく。

また、水田での野菜等の生産を振興しており、生産者から提出される営農計画書により作付計画を把握し、水田ごとの現地確認により作付状況の点検を行う。現地確認による点検結果により、畠作物のみの生産や自己保全管理が続く水田で、今後も水稻作付の見込みのない水田については、水田の畠地化の検討・推進を行う。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

販売計画に沿った品種別・水系別の作付誘導を行い、土づくり推進等による良食味米の生産と減農薬・減化学肥料栽培米等多様な需要に対応した米づくりを推進するとともに、産地間競争に負けない安定生産を図る。

ほ場整備、農地流動化の促進、農地の団地化を図り、農作業の受委託の促進により中核的農家と生産組織への基幹作業の共同化を進めて、大規模稻作農家と生産組織の育成を図る。

規模拡大に対応した省力化技術の普及と農業用機械の共同利用を促進して、コスト低減を図るとともに、カントリーエレベーターの効率的利用により生産性の向上・品質の均一化を図り販売促進に努める。

## (2) 非主食用米

### ア 飼料用米

良好な水田環境の保全が図れる作物として、飼料用米の取組に助成を行い、需要に応じた生産を実現する水田保全型農業を推進する。また、産地交付金の活用により多収品種の導入を支援し、複数年契約により収益性向上を図り農家所得の増大を目指す。

### イ 米粉用米

良好な水田環境の保全が図れる作物として、米粉用米の取組に助成を行い、需要に応じた生産を実現する水田保全型農業を推進する。また、産地交付金の活用により多収品種の導入を支援し、複数年契約により収益性向上を図り農家所得の増大を目指す。

### ウ WCS用稻

良好な水田環境の保全が図れる作物として、WCS用稻の取組に助成を行い、需要に応じた生産を実現する水田保全型農業を推進する。

### エ 加工用米

加工用米は主に主食用の米では対応し難い加工用需要向けに対応する。一物二価の価格となっていることから、主食用需給への影響を与えないように考慮しながら、主食用の生産量(生産数量目標)の枠外において、生産調整の手段として、加工用米を実施する。

## (3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、販売計画に沿った作付計画により、実需者ニーズに対応した作付指導を行い、ほ場における排水対策などの基本技術の励行と土づくりの推進等により、単収と上位等級比率の向上を図るとともに、収量の安定化を図る。

大豆については、販売計画に沿った作付計画により、実需者ニーズに対応した作付誘導を行い、基本技術の励行と高品質化のための栽培技術を導入する。また、ブロッククローテーション方式を導入した水系別団地化を推進するとともに、生産組織で栽培管理、収穫作業を進める。受託作業の規模拡大により、汎用コンバイン等高性能機械を効率的に利用し、単位面積当たりの労働時間の短縮、生産コストの低減を図る。また、産地交付金の活用により担い手による作付を支援し、農家所得の増大を目指す。

飼料作物については、高品質粗飼料の安定的な生産と作業の効率化を図るため優良品種の導入や単収向上技術を推進し、飼料生産基盤の安定的確保を図る。

## (4) 地力増進作物

地力の向上及び回復を図り、次期作物である高収益作物の高品質化を目指すため、レンゲやソルガム、クローバーといった地力増進作物の作付に対し支援を行う。

## (5) 高収益作物

消費の多様化、需要の動向に対応した安全で高品質な野菜として、レタス類、サラダ菜、ホウレンソウ、中国野菜、ミズナ、キャベツ、イチゴ、スイートコーン、きゅうり、アスパラガス、コーン類、オクラ、トマト、その他軟弱野菜を産地交付金によ

る作付支援を行いながら、計画的に生産する。

高齢化、後継者不足問題に対応するため、地域に見合った団地化を進め、省力化と作業の効率化に努める。また、施設園芸を一層振興することで、冬期の高収益作物づくりを推進し、周年作付け体系を確立すると共に生産の安定を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	790		828.6		780.0
飼料用米	36.4		36.9		33.0
米粉用米	7.6		8.0		7.0
WCS用稻	34.6		42.9		38.0
加工用米	3.5	3.3	3.8	3.5	5.0
麦	896.0	852.9	898.0	854.3	908.0
大豆	332.7		336.1		348.0
飼料作物	25.9	18.3	25.4	18.3	27.0
・子実用とうもろこし	0		0		0
地力増進作物	0		6.0		6.0
高収益作物	163.5		165.2		173.0
・野菜	121.4		123.3		128.0
・花き・花木	42.0		41.6		44.8
・果樹	0.1		0.3		0.2
その他	1.5		1.6		1.6
・芝	1.5		1.6		1.6
畠地化	0		0		0.5

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	(令和3年度)	(令和5年度)
				前年度(実績)	目標値
1	大豆	大豆担い手加算 (基幹)	交付対象面積	330.6ha	348ha
2・3	麦	麦二毛作助成(年末払・年度末払) (二毛作)	交付対象面積	852.2ha	(827ha) 865ha
			二毛作作付率	63.4%	(61.9%) 67%
4・5	飼料作物、加工用米	その他二毛作助成(年末払・年度末払) (二毛作)	交付対象面積	21.6ha	27ha
			二毛作作付率	63.4%	(61.9%) 67%
6	WCS用稲、飼料作物	耕畜連携(資源循環) 助成(耕畜連携)	堆肥散布面積	31.9ha	(33ha) 38ha
			実施率	40.58%	44.50%
7	わら専用稲、飼料用米	耕畜連携(わら利用) 助成(耕畜連携)	わら利用面積	2.9ha	4ha
8	野菜、花き、花木、果樹、芝、雑穀類	その他作物助成 (基幹)	交付対象面積	164.2ha	173ha
9	飼料用米、米粉用米	複数年契約加算	交付対象面積	42.9ha	(32.9ha) 3.3ha
10	地力増進作物	地力向上取組助成 (基幹)	交付対象面積	-	6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:小都市地域水田農業推進協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆担い手加算(基幹)	1	7,800	大豆	ブロックローテーション又は施肥や土壌改良剤散布での収量増を図る。
2	麦二毛作助成(年末払)(二毛作)	2	3,000	麦	主食用米又は水田活用の直接支払交付金の戦略作物の対象作物を作付したほ場において、二毛作で麦を作付する。
3	麦二毛作助成(年度末払)(二毛作)	2	1,500		
4	その他二毛作助成(年末払)(二毛作)	2	10,000	飼料作物、加工用米	主食用米又は水田活用の直接支払交付金の戦略作物の対象作物を作付したほ場において、二毛作で飼料作物、加工用米を作付する。
5	その他二毛作助成(年度末払)(二毛作)	2	1,500		
6	耕畜連携(資源循環)助成(耕畜連携)	3	10,000	WCS用稻、飼料作物	散布される堆肥が、利用供給協定書に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物由来であること。
7	耕畜連携(わら利用)助成(耕畜連携)	3	10,000	わら専用稻、飼料用米	稻わらの利用をすること。
8	その他作物助成(基幹)	1	8,800	野菜、花き、花木、果樹、芝、雑穀類	販売を目的に対象作物を作付すること。
9	複数年契約加算	1	6,000	飼料用米、米粉用米	生産者と実需者で3年以上の契約を締結し、契約数量が維持又は増加すること。
10	地力向上取組助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物(レンゲ、ソルガム、クローバー)	高品質作物の作付のために地力増進作物を作付すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。